

定住外国人学生の修学実態調査報告：静岡県西部地域の大学を中心に

著者名(日)	池上 重弘
雑誌名	静岡文化芸術大学研究紀要
巻	14
ページ	97-100
発行年	2014-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1132/00000970/



定住外国人学生の修学実態調査報告－静岡県西部地域の大学を中心に－

A research report on an enrollment of migrant students and supporting schemes for them in some universities in the western part of Shizuoka prefecture

池上 重弘
文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI
Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では静岡県西部地域の大学を中心に実施した定住外国人学生の修学実態調査の結果を報告する。入試段階で定住外国人学生の実態を把握する大学を除けば、多くの大学において定住外国人学生の制度的把握はなされておらず、定住外国人学生を対象とする特別な入試制度や減免制度、奨学金制度もほとんど導入されていないことが明らかになった。南米系の移住二世世代の大学進学はここ数年の顕著な現象で、進学者はまだごく一部に過ぎないが、静岡県内では着実に増加している。移住二世世代が日本社会において対等な仲間として受け入れられる素地をつくってゆくために、大学や教員ができること、産業界等を巻き込んで実現すべきことを考える必要がある。

This paper aims to report the result of a research on an enrollment of migrant students and supporting schemes for them. The research reveals that most universities do not perceive the actual conditions of migrant students and that some universities grasp the conditions from the documents submitted at the entrance examination. Only one among nine universities has supporting schemes such as close entrance examination and remission. No university has close scholarship for migrant students. The second generation Latin American migrant students are increasing in these several years. Although migrant students are rare exceptions up to the present, we encounter the steady increase of migrant students in Shizuoka prefecture. We need to consider what universities and professors can do and what should be realized in cooperation with the industrial world in order to establish foundations on which the second generation migrants are accepted as equal partners in the Japanese society.

1 はじめに

本稿では、2013（平成25）年度の静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長特別研究「多文化環境に生きる子どもの教育達成支援をめぐる研究」（研究代表：池上重弘）の一環として実施した定住外国人学生¹⁾の修学実態調査の結果を報告する。周知の通り、静岡県西部地域は南米系の日系人の集住地域として広く知られており、そうした日系人の子どもたちの教育が地域課題のひとつとして注目されているが、近年は高等教育機関に進学する子どもたちも少しずつ増えている。今回の調査は、日系人をはじめとする定住外国人学生の高等教育機関での在籍状況を把握するとともに、定住外国人学生の学びをサポートする体制の現状について明らかにすることで、この地域で暮らす定住外国人学生の進学を促進する一助となることを目的としている。

2 調査方法

静岡文化芸術大学が事務局を務める静岡県西部高等教育ネットワーク会議に参加している7大学²⁾に加え、2012年度まで参加していた浜松医科大学と、同会議には参加していない静岡県立大学、そして静岡大学のうち静岡市内にキャンパスを持つ各学部を調査対象とした。静岡県西部高等教育ネットワーク会議参加大学以外に浜松医科大学と静岡県立大学、静岡大学を加えたのは、これらが国公立大学であり、学費等経済的観点から見た場合、定住外国人の家庭にとって魅力的な進学先となるからである。

2013年6月中旬、静岡文化芸術大学事務局の担当者から各大学の担当者に調査の趣旨について簡単な事前

連絡を入れてもらった上で、電子メールの添付ファイルで自記式の調査票を送付した（資料1）。その際、静岡文化芸術大学の場合にはどのような回答になるかをサンプルとして同時に送付し、回答の目安にもらった。

資料1 定住外国人学生の修学状況に関する調査（調査票）
（該当する回答を残し、それ以外の選択肢を削除する形でご回答ください）

- 1 定住外国人学生の在籍状況を把握していますか。
(1) 全く把握していない
(2) 入試段階で把握している
(3) 入学段階の提出書類で把握している
(4) 制度的には把握していないが、学生とのやりとりでほしい把握している
(5) その他 ()
- 2 在籍状況を把握している場合、各学年の人数をお知らせください。
(1) 1年生 ()人 (4) 4年生 ()人
(2) 2年生 ()人 (5) 過年度生 ()人
(3) 3年生 ()人 (6) 大学院生 ()人
- 3 定住外国人学生を特別に対象とした入試制度はありますか。
(1) ない
(2) ある →ある場合、どのような制度ですか。入試制度名をお知らせください。
(もし参考になる情報がサイト上にある場合URLをお知らせください)
- 4 定住外国人学生を特別に対象とした減免制度はありますか。
(1) 入学金も授業料も減免制度はない
(2) 入学金について減免制度がある
(3) 授業料について減免制度がある
(4) 入学金も授業料も減免制度がある
- 5 定住外国人学生を特別に対象とした奨学金制度はありますか。
(1) ない
(2) ある →ある場合、具体的な制度についてお知らせください。
(もし参考になる情報がサイト上にある場合URLをお知らせください)
- 6 大学名 () 大学)

調査の結果については、とりまとめた上で静岡文化芸術大学が主催する第5回多文化子ども教育フォーラム(以下、第5回フォーラム)³⁾にて公表し、その資料は後日同フォーラムのHPにてPDFファイルとして公開することをあらかじめ伝えた。

2013年6月22日の第5回フォーラムの時点では、調査を依頼した大学のうち一大学から返答が届いていなかったが、後日改めて回答を依頼したところ、7月の段階で回答を得ることができた。以下では、第5回フォーラム時の公表資料に7月段階の追加回答を加えた結果を紹介する。調査対象大学数は9大学である。

3. 調査結果

表1は各大学からの回答をまとめた一覧表である。国立大学、公立大学、私立大学の三分類に大きく区分した上で、大学ごとの回答を記している。静岡大学は静岡市と浜松市の両方にキャンパスを持つが、同じ静岡キャンパス内でも学部によって回答が異なっていたので各学部の回答を掲載した。以下、三つの項目に分けて結果をまとめた。

表1 定住外国人学生の修学状況に関する調査結果

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5
	在籍状況把握	人数(人)	特別な入試制度	減免制度	特別な奨学金制度
国立					
1 静岡大学					
人文社会学部	2013入学者から入試段階で把握	1年生3人	ない	ない	ない
教育学部	把握していない	—	ない	ない	ない
理学部	該当者なし	—	ない	ない	ない
農学部 / 農学研究科	把握していない	—	ない	ない	ない
大学院自然科学系教育部	入試段階で把握	0	ない	ない	ない
工学部(浜松キャンパス)	把握していない	—	ない	ない	ない
情報学部(浜松キャンパス)	把握していない	—	ない	ない	ない
2 浜松医科大学					
学部	把握していない	—	ない	ない	ない
大学院	入試段階で把握	0	ない	ない	ない
公立					
3 静岡県立大学					
	把握していない	—	ない	ない	ない
4 静岡文化芸術大学					
	把握していない	—	ない	ない	ない
私立					
5 静岡産業大学					
	把握していない	—	ない	ない	ない
6 聖隷クリストファー大学					
	把握していない	—	ない	ない	ない
7 常葉大学 / 浜松キャンパス					
	入試段階で把握	—	ない	ない	ない
8 浜松学院大学					
	入試段階ないし入学段階で把握	1年生3人 3年生4人 4年生5人	ある ^{*)}	授業料の減免制度	ない
9 静岡理工科大学					
	把握していない	—	ない	ない	ない

注

*) 浜松学院大学 特別修学支援推薦入学選抜(多文化共生枠)
http://www.hgu.ac.jp/univ_hp/exam/exam.html

(1) 在籍状況の把握

表1に明らかなように、ほとんどの大学が定住外国人学生の在籍状況を制度的には把握していない。一方、制度的に把握している大学はいずれも入試段階に受験生から提出される資料で把握していることがわかる。静岡大学人文学部は2013年度の入学者から入試段階で把握していると回答しており、実際に1年生3人の在籍を把握している。また、浜松学院大学は入試段階ないし入学段階の提出書類のどちらかで把握できると回答しており、実際に1年生3人、3年生4人、4年生5人の在籍が確認できる。

他にも、静岡大学大学院自然科学系教育部と浜松医科大学大学院は入試段階で把握できるとの回答だったが、実際には定住外国人学生の在籍はない。また、常葉大学 / 浜松キャンパスは「2年生以上は浜松大学学生となり把握していないが、常葉大学1年生についてのみ把握⁴⁾と回答している。

在籍状況について「把握していない」と回答した大学も、実際には定住外国人学生が在籍している事実をある程度把握している場合がある。たとえば静岡文化芸術大学では2013年度現在、1年生に6人(ブラジル4人、中国1人、フィリピン1人)、2年生にブラジル4人、3年生にブラジル2人の定住外国人学生が在籍している。しかし、静岡文化芸術大学ではそれを確認する手段を持たないため、学生と接する教員が個別に把握するにとどまっており、在籍情報の集約も行っていない。入学時に学生が記載する「学生個票」の家族欄の氏名等から、定住外国人学生の可能性をある程度予測しうるが、事務局ではそうした学生の在留資格を確認したり、国籍等について特別な聞き取り等は行っていないため、制度的に「把握している」とは言いがたいのが現状である。

静岡産業大学では、個別の対応を通じて日本国籍を有していないのではないかとと思われる学生の在籍を認識しているが、事務局としては在留資格や国籍を調査することはないという。調査するには全学生を対象にする必要があり、質問方法も難しいとの見解が回答の注記にあった。

静岡理工科大学でも、定住外国人学生については積極的な把握は実施していない。日本に定住し日本の高校を卒業し、日本人と変わらない学費を支払っていれば、事務局としては在留資格を確認する必要も報告してもらわない必要もないという認識である。入学時に学生が提出する「学籍簿」にあった「本籍」の欄を2013年度から「本籍または国籍」と変更したが、記載はあくまでも自己申告であり在留資格の確認等は行っていない。高校の担任に準じた「助言教員」が学生本人や学生の家族とのやりとりを通じて個別に国籍の情報を把握していることがありえるが、事務局としてとりまとめることはない。

(2) 特別な入試制度

調査対象大学の中では浜松学院大学のみが特別な入試制度「特別修学支援推薦入試選抜(多文化共生枠)」を設けていた⁵⁾。同大学の2014入試要項によれば、この入試制度の趣旨は「地域社会に貢献できる有為な人材の育成を目指す本学では、学業に優れ勉学意欲旺盛なが

ら、経済的に余裕のない方や、多文化共生社会の橋渡しになろうとする外国籍の方たちの大学修学を支援していくために、『特別修学支援推薦入試』を実施し、合格者を給費生として学費を給付します」となっており、経済的理由枠と多文化共生枠がある。このうち多文化共生枠は、「将来地域や企業等で外国人と日本人の橋渡しになろうとする者（主に外国籍の者）」という条件が付されている。

（3）減免制度と特別な奨学金制度

定住外国人学生を対象とした入学金及び授業料の減免制度についても、浜松学院大学が授業料の減免制度を設けているだけ（入学金については減免制度なし）で、他大学では減免制度は認められなかった。定住外国人学生を対象とした独自の奨学金制度を持つ大学はなかった⁶⁾。

4. 考察

2001年に設立された外国人集住都市会議は、南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市で構成されるが、設立当初から一環して外国人の子どもの教育をめぐる問題を中心的課題のひとつに据えて取り組んできた。2012年11月に開催された「外国人集住都市会議 東京2012」では、長野・岐阜・愛知ブロックが「外国人の子どもの教育について—未来を切り拓く学びの保障—」をタイトルに2年間の調査研究成果を踏まえて提言をおこなった⁷⁾。この時の会議では、中学校卒業後の進路、とくに高校進学に焦点が当てられた。文部科学省「平成24年度学校基本調査」によれば、中学卒業者に占める高校進学率は98%を超えるのに対し、会員都市の公立中学校を卒業した外国人生徒の高校進学率は83%（2012年度外国人集住都市会議調査）にとどまっていることが報告された〔外国人集住都市会議 2013：106〕。また、日本語力に課題を抱えたまま進学している者も少なくないことが浮き彫りになった⁸⁾。このように南米日系人の第二世代にとって、日本の高校に進学し十分な学力をつけることはまだまだ極めて高いハードルと言える。

しかし一方、高校卒業後、大学に進学する子どもたちが少しずつではあるが確実に増加していることにも目を向ける必要がある。たとえば静岡文化芸術大学では、2000年度の開学からしばらくの間、ブラジル籍の学生はいなかった。筆者は開学以来、国際文化学科の1年前期の必修科目「文化人類学」を担当しているため、少なくとも国際文化学科の学生の状況はよく把握しているが、ブラジル籍の学生が最初に入学してきたのは2006年度だった。2008年度にはデザイン学部にも2人、ブラジル籍学生が入学したが、その後2年間、ブラジル籍学生の入学はなかった。ところが2011年度に2人、2012年度には4人、2013年度にはさらに4人、ブラジル籍（一部日本との二重国籍、ペルーとの二重国籍の学生を含む）の学生が国際文化学科に入学してくるようになった⁹⁾。

ここ数年、静岡文化芸術大学では定住外国人学生の顕

著な増加が見られるが、これは静岡文化芸術大学のみの現象ではない。上述のように多くの大学が制度的・数量的な把握はしていないが、愛知県や静岡県の大学教員の中では、定住外国人学生（とくにブラジルなど南米系の学生）の増加は大きな趨勢として認識されている。進学ガイダンス等で定住外国人の後輩たちに自らの経験を語り、進学に向けてやる気を鼓舞する学生も多く¹⁰⁾、今後も定住外国人の大学進学に向けた関心は高まってゆくだろう。

今回の調査の回答にあったように、大学が制度的に定住外国人学生の修学実態を把握するにはいくつもの課題がある。しかしながら、個別の把握が全く不可能というわけではなく、実際のところ多くの大学で事務職員や教員がかなりの程度修学実態を把握している。本人たちの了解が前提となることは言うまでもないが、こうした定住外国人学生どうしが互いに交流する機会を設け、学内外で同じような環境で育ち学ぶ仲間と出会うことは大いに意義あることであろう。2013年6月の第5回フォーラムに向けて、静岡文化芸術大学で学ぶ定住外国人学生のうち9人が1ヶ月間にわたり継続的な準備を進めた。その過程を通して学年を超えた相互交流が深まり、大学生活をそれまで以上に前向きに捉える契機になった。大学としては本人たちの意向を尊重しつつ、こうした交流を促進するよう努めると、高い教育効果が得られるだろう。

定住外国人を対象とした特別の入試制度は一種のアフターマティブ・アクション（社会的弱者に対する直接的な優遇措置）であり、その導入をめぐる今回の調査だけから性急な結論を導くことは控えたい。しかし、産業界の要請によって来日した外国人労働者の子どもたちが日本で高等教育を受ける上で、親世代の就労環境の脆弱さは大きなリスク要因であることは指摘しておきたい。大学が単独で定住外国人学生を対象とした特別な奨学金制度を設けることは難しいだろうが、定住外国人学生の修学実態や修学に向けて意欲を持つ外国人高校生の存在を企業や経済団体にアピールすることにより、産業界を巻き込んだ奨学金制度を創設する可能性を探ることはできないだろうか。定住外国人の移住第二世代が大学で学び、日本社会を支えるグローバル人材に育つことは、当事者個人にとっての栄達であるのみならず、社会的安定と発展に寄与することでもある。金融危機の影響を受けた日本経済の大幅な景気後退と東日本大震災とそれによって引き起こされた原子力発電所事故がもたらした社会不安は日本に住む外国人にも大きな影響を及ぼした。とりわけ間接雇用の不安定な就労環境で働いていたブラジル人は2007年末から2011年末の間に約32万人から約21万人へとほぼ11万人減少したが〔池上2013：5〕、こうした急激な減少にもかかわらず、高校進学者や大学進学者は増えているという事実注目すべきである。

5. むすびにかえて

本稿では静岡県西部地域を中心とした複数の大学で、実態としては定住外国人学生が増えている状況が認めら

れるものの、その数が制度的には把握されていない事実を明らかにした。そもそもこの調査は、磐田市多文化交流センターで外国人中学生の学習支援活動に携わっているボランティアスタッフから受けた問いかけが契機となっている。それは、「少しずつ高校に進学する外国人は増えてきたが、その先の大学のことになる、どんな受入体制になっているのか、定住外国人学生対象の奨学金があるのか、皆目わからないから、教えてもらえないだろうか」という問いかけだった。今回の調査は静岡県内の大学に限定されていたが、全国の他地域の状況についてさらなる調査が必要だろう。その上で大学ないし教員にできること、産業界等を巻き込んで形にしてゆくべきことをさらに考えたい。

しかし元手がかからずすぐにできることは、産業界が採用の局面（学生にとっては就職活動）においてこうした定住外国人学生を国籍で差別せず、その能力に応じて正当に評価することである。定住外国人学生が着実に増加している今の局面は、かれら移住二世帯が日本社会において対等な仲間として受け入れられるか否かの大きな分岐点であるという認識が必要であろう。

注

- 1) 本稿において定住外国人学生とは、「永住」「定住」「日本人の配偶者等」等の在留資格で日本で暮らす外国籍の学生で、日本の高等学校を卒業した学生を指す。静岡県西部地域の場合、ブラジル・ペルー・フィリピン・ベトナム等の国籍の学生が多い。こうした定住外国人学生の多くは、就労目的で来日した第一世代に対して、親に連れられて幼少期に来日した者や日本で生まれ育った者であり、移住二世帯と呼ぶ。今回の調査では、「特別永住」の在留資格を有する、いわゆる在日韓国・朝鮮人の学生は対象から除外した。また、海外の高等学校を卒業した留学生も対象に含まなかった。
- 2) 静岡大学（工学部、情報学部は別々に調査）、静岡文化芸術大学、常葉大学浜松キャンパス／浜松大学、聖隷クリストファー大学、浜松学院大学／浜松学院大学短期大学部、静岡理科大学、静岡産業大学の7大学。
- 3) 静岡文化芸術大学が2012年度に立ち上げた多文化子ども教育フォーラムは、外国人児童生徒の教育環境改善に資する研究を進めるため、主として浜松市内で支援活動を展開するNPOやボランティア団体等、実務者や中間支援団体の関係者、学校教諭、支援員（市教育委員会に雇用される外国人スタッフ等）が自由意思の元に集まる開かれたフォーラムである〔池上 2013〕。詳細については、次のURLを参照。<http://wwwt.suac.ac.jp/~ikegami/fice00.html>（2013年10月3日閲覧）
なお、2013年6月22日（土）の第5回フォーラムは「教育支援策をめぐって当事者学生が物申す」と題して、静岡文化芸術大学に在籍する定住外国人学生たちが自身の経験をもとに、日本の学校での教育支援策について問題提起し、その内容をめぐってディスカッションを行った。<http://www.suac.ac.jp/news/event/2013/00151/>（2013年10月3日閲覧）
- 4) 浜松大学は学校法人常葉学園が経営する大学だったが、2013年4月に常葉学園大学、浜松大学、富士常葉大学が統合され、10学部19学科の総合大学「常葉大学」となった。この統合により、浜松大学は常葉大学「浜松キャンパス」となった。
- 5) 以下のURLを参照。http://www.hgu.ac.jp/univ_hp/exam/exam.html（2013年10月3日閲覧）
- 6) 民間の奨学金のうち、「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」（社会福祉法人さぼうと21）の対象は「留学生向けの奨学金に応募できず、支援が届きにくい立場にいる、難民や日系定住者及び中国帰国者の子弟」であり、給付金額は、大学院生が60～100万円／年（返済の義務はない）、大学生が40～80万円／年となっている。詳細については以下のURLを参照。<http://support21.or.jp/needsupport/scholarship-tuboi-2/#anchor01>（2013年10月3日閲覧）
- 7) 筆者は外国人集住都市会議のアドバイザーの一人として、長野・岐阜・愛知ブロックのアドバイザーを担当した。
- 8) 高校進学した生徒の日本語能力を調査したところ、「通常授業の理

解に課題」がある生徒は45%にのぼり、さらに全日制と定時制に分けてみると、全日制では34%、定時制では66%の生徒が日本語能力に課題を抱えたまま進学している現状が明らかになった〔外国人集住都市会議 2013：115〕。

- 9) 静岡文化芸術大学には定住外国人学生のための特別な入試制度はないため、これらの学生は日本人学生と全く同じ条件で入学試験を受けて合格した学生たちである。
- 10) たとえば、2013年2月10日に浜松市内で開催された「はままつグローバルフェア」（公益財団法人浜松国際交流協会主催）では、「外国にルーツを持つ若者のトークイベント×音楽ライブ 可能性へ向けてのRESTART（再出発）」において6人の定住外国人の若者が次に続く弟たち妹たちの世代に向けてメッセージを送った。静岡文化芸術大学の学生たちのメッセージは以下を参照。<http://www.youtube.com/watch?v=WpTtemOFGX8&feature=youtu.be>（2013年10月3日閲覧）

文献

- 池上重弘. 2012. 「ポスト東日本大震災の多文化共生社会のあり方—社会のユニバーサルデザインのひとつとして」『住民行政の窓』377：2-13.
- 池上重弘. 2013. 「浜松市における『多文化子ども教育フォーラム』の立ち上げ」『自治体国際化フォーラム』279：38-39.
- 外国人集住都市会議. 2013. 『外国人集住都市会議 東京2012報告書』

謝辞

学期半ばの多忙な時期にもかかわらず、調査にご回答いただいた各大学の担当者の皆様にこの場を借りて篤く御礼申し上げます。ありがとうございました。また、調査票配布の前段階で各大学の担当者の皆様に個別の連絡を入れてくれた静岡文化芸術大学事務局企画室の山崎隆則氏にも心からの感謝の意を表します。